

国立大学法人香川大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

香川大学は、「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。」ことを理念とし、地域社会の課題解決に資する教育・研究等の実績を基に、地域活性化の中核的拠点としての機能強化を目指す。特定の分野においては、世界ないし全国的な教育研究を目指す。

(教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

(研究の目標)

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

(地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成28年4月1日から平成34年3月31までの6年間

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する教育学部、法学部、経済学部、医学部、工学部、農学部、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科及び地域マネジメント研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- 1 (1) 学士課程において、体系的な教育課程の構築と、それに基づく組織的な教育を推進し、21世紀社会の課題に立ち向かう豊かな学問的知識と地域理解を合わせ持ち、汎用的なスキルとともに主体的な市民としての態度を形成した人材を育成する。
- 2 (2) 地域社会で求められる人材を育成するために、正課・正課外教育を充実させる。
- 3 (3) 大学院課程において、各研究科の特色を生かした体系的な教育課程を構築するとともに、専門知識以外に必要とされる知識や能力を養う教育を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- 1 (4) 社会の動向やニーズを踏まえ、教育機能を強化するための制度改革や体制整備、FD等を行う。
- 2 (5) 教育内容を充実させるため、「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」を中心に大学間の教育連携を促進する。

(3) 学生への支援に関する目標

- 1 (6) 学生が地域や海外における活動を通じて成長することができるような支援を行う。
- 2 (7) 留学生や障害のある学生、経済的に困窮している学生が安心して生活できるよう、各種の支援を行う。

(4) 入学者選抜に関する目標

- 1 (8) 多面的・総合的な評価方法による入学者選抜を導入し、アドミッションポリシーに沿った人材を、地域を中心に全国から受け入れる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 1 (9) 希少糖、防災・危機管理、遠隔医療ネットワーク等の特色ある研究を推進し、世界的・全般的に展開することにより、当該研究成果を社会に提供し、全学の研究成果（SCOPUS採録）の60%程度及び学外との研究連携の60%程度を担う。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- 1 (10) 柔軟な研究組織を構築できる環境を整えることにより、研究を活性化する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

- 1 (11)瀬戸内地域の再生・活性化に広く貢献し、定住促進、産業振興等の地域の課題解決に深く寄与するため、香川県、各市町はじめ地域社会と連携・協働しながら、地（知）の拠点として、教育・研究・社会貢献を行う。
- 2 (12)自治体や地域企業・機関と連携して、香川県をはじめとする地域の課題解決に資する教育研究等を推進する。
- 3 (13)香川県内の高校生の進路選択や学習意欲の向上に資するよう、高校との相互理解に基づいた連携体制を整備し、高大連携教育を推進する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

- 1 (14)グローバルな視点を持ちつつ地域において活動できる人材を育成するため、教育の国際化を推進する。

(2) 附属病院に関する目標

- 1 (15)地域医療に貢献する人材及び優れた医療人を育成する。
- 2 (16)先進医療や新たな医薬品の開発研究につながる臨床研究を実施する。
- 3 (17)救急医療や離島医療等、香川県の保健医療計画に基づく地域医療ニーズを踏まえ、香川県等と連携して地域医療に取り組む。
- 4 (18)安全で良質な医療環境を提供する。
- 5 (19)病院経営の基盤を強化し、安定した病院運営を行う。

(3) 附属学校に関する目標

- 1 (20)学部・研究科との緊密な連携の下に、高松・坂出の2地区にある附属学校園の強みと特色を生かした先導的な教育・研究活動を推進するとともに、地域の教育力向上に貢献する機能及び教育実習・研修機関としての機能を強化する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- 1 (21)大学の強みや特色を生かし、教育・研究・社会貢献等の機能を更に強化するため、学長のリーダーシップの下、社会のニーズを踏まえた組織運営を行う。
- 2 (22)教育・研究の活性化を促すため、多様な人材が柔軟に教育・研究に取り組むことのできる人事・給与制度の導入等を図る。
- 3 (23)職員の職務遂行能力の向上と組織の活性化、業務の多様化に対応するため、事務職員に対して自己啓発の促進や研修への派遣等を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- 1 (24)地域活性化の拠点として、地域からの要望を踏まえた教育研究を強化するため、組織の見直しを行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 1 (25) 機能的な事務組織の編成を図るとともに、継続的な業務改善を行い、事務等の効率化・合理化を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 1 (26) 安定的な財政基盤の維持のため、学外機関等との連携の強化等によって、寄附金その他自己収入を増加させる。

2 経費の抑制に関する目標

- 1 (27) 安定的な財政基盤の維持のため経費削減を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 1 (28) 職員宿舎の戸数の見直し等、資産の効率的な運用を推進する。

4 予算編成の改善に関する目標

- 1 (29) 財務データの分析を行い、戦略的な予算編成を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- 1 (30) 大学の諸活動に対する自己点検・評価を行い、その結果を大学運営の改善に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- 1 (31) 本学の教育研究及び大学運営等に関して積極的な情報提供、情報公開を行う。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 1 (32) 安全・安心及び地球環境に配慮しつつ教育研究の質の向上を図るために、キャンパス環境の整備を行うとともに、施設等の活用を推進する。

2 安全管理に関する目標

- 1 (33) 災害への対応準備や事故の予防等を含め、危機管理体制等の充実・強化を図る。

3 法令遵守等に関する目標

- 1 (34) 教職員の意識向上に向けた取組等を行うことによって、教育研究及び管理運営における法令遵守の徹底を図る。

中 期 目 標

別表（学部、研究科等）

| | |
|-----|--|
| 学部 | 教育学部 法学部 経済学部 医学部 工学部 農学部 |
| 研究科 | 教育学研究科 法学研究科 経済学研究科 医学系研究科 工学研究科 農学研究科 地域マネジメント研究科 |

※ 愛媛大学大学院連合農学研究科（参加校）